

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成28年7月4日

【会社名】 ユニプレス株式会社

【英訳名】 UNIPRES CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 吉澤 正信

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8250

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 伊藤 芳雄

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市港北区新横浜一丁目19番20号

【電話番号】 045(470)8250

【事務連絡者氏名】 専務執行役員 伊藤 芳雄

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月22日開催の当社第77回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成28年6月22日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金17円50銭 総額788,463,603円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成28年6月23日

第2号議案 定款一部変更の件

イ 監査等委員会設置会社へ移行するための規定を新設する（変更案第4条）。

ロ 監査等委員である取締役に関する規定を新設する（変更案第20条第2項及び第21条第2項）。

ハ 第5章の標題を「監査役及び監査役会」から「監査等委員会」に改め、「監査役会」に関する規定を「監査等委員会」に関する規定に置き換える（変更案第32条から第34条まで）。

また、常勤の監査等委員の選定を可能とするためこれを明記する（変更案第31条）。

ニ 監査等委員会設置会社への移行に伴い、監査役に関する規定を削除する（現行定款規定第31条から第33条まで、第37条及び第39条）。

ホ 監査等委員会設置会社への移行に伴い、既定の条文にその他の所要の変更を行う（変更案第20条、第22条、第24条、第25条、第27条及び第28条）。

ヘ 現行定款規定第39条の削除に伴い、附則を新設する（変更案の附則）。

ト 条文の新設・削除に伴い、条数の整備を行うとともに、項番号の新設を行う。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）として、吉澤正信、朝日茂、志津田篤、山川浩由、島田芳明を選任する。

第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、柿沼光宏、葎葉裕子、西山茂を選任する。

第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額決定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬額を、年額5億5千万円以内（うち、社外取締役の報酬額は年額3千万円以内）と定めること、並びに各取締役に対する具体的金額、支給の時期の決定は、取締役会の決議によるものとする。

第6号議案 監査等委員である取締役の報酬額決定の件

監査等委員である取締役の報酬額を、経済情勢等諸般の事情も考慮して、年額1億円以内と定めること、並びに各監査等委員に対する具体的金額、支給の時期の決定は、監査等委員である取締役の協議によるものとする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	賛成割合(%)	決議結果
第1号議案	370,849	7,109	24	97.42	可決
第2号議案	377,203	754	24	99.09	可決
第3号議案					
吉澤 正信	364,030	13,926	24	95.63	可決
朝日 茂	371,318	6,639	24	97.54	可決
志津田 篤	371,321	6,636	24	97.54	可決
山川 浩由	371,322	6,635	24	97.54	可決
島田 芳明	285,818	92,138	24	75.08	可決
第4号議案					
柿沼 光宏	369,950	8,006	24	97.18	可決
葭葉 裕子	375,400	2,557	24	98.61	可決
西山 茂	375,153	2,804	24	98.55	可決
第5号議案	372,278	5,680	24	97.79	可決
第6号議案	377,700	258	24	99.22	可決

(注) 1. 各議案の可決要件は次のとおりです。

- ・第1号議案、第5号議案及び第6号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

2. 本総会に出席した株主の議決権の数(事前行使分及び当日出席分)は380,675個であり、賛成割合は出席した株主の議決権の数に対する割合です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算していません。